

施策の目標Ⅱ 社会を生き抜く基盤を育む教育の推進

施策4 健やかな体を育む教育の推進

現状と課題及び今後の方向性

本県の児童生徒の体力・運動能力の状況は、昭和60年頃をピークに低下傾向が見られました。そこで、平成16年度から県内すべての公立小・中・高等学校等で全児童生徒を対象に体力・運動能力調査を実施し、その結果をもとに各学校で独自の「体力向上プラン」を作成・実践するなど、体力向上への取組を進めた結果、徐々にその成果が表れてきています。全国との比較においては、平成26年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、全実技調査項目の97.1%が全国水準以上の状況にあります。しかし、積極的に運動に取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が見られる等の課題もあります。そのため、各学校における「体力向上プラン」の改善・充実を図るとともに、幼児期からの継続した体力づくりを推進します。

また、食と健康については、偏った栄養摂取による肥満・痩身、朝食等の欠食など、児童生徒を取り巻く食に起因する健康課題も少なくない状況にあり、それらに適切に対応していく必要があります。そのため、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健やかな心身を育てていくための基礎が培われるよう、食に関する指導の充実を図ります。

さらに、健康に関しては、生活環境の急激な変化などを背景として、ストレスによる心身の問題や、アレルギー疾患への対応、さらには、性感染症や望まない妊娠といった性に関する問題など、疾病の予防や新たな健康課題への適切な対応を求められる現状にあります。そのため、児童生徒が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや主体的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成します。

施策の内容

(1) 体力向上に向けた取組の推進

各学校における体力向上プランの計画的・継続的な実践を進めるとともに、「運動遊び」や「水遊び」等の研修会を実施するなど、幼児期からの体力づくりを推進します。

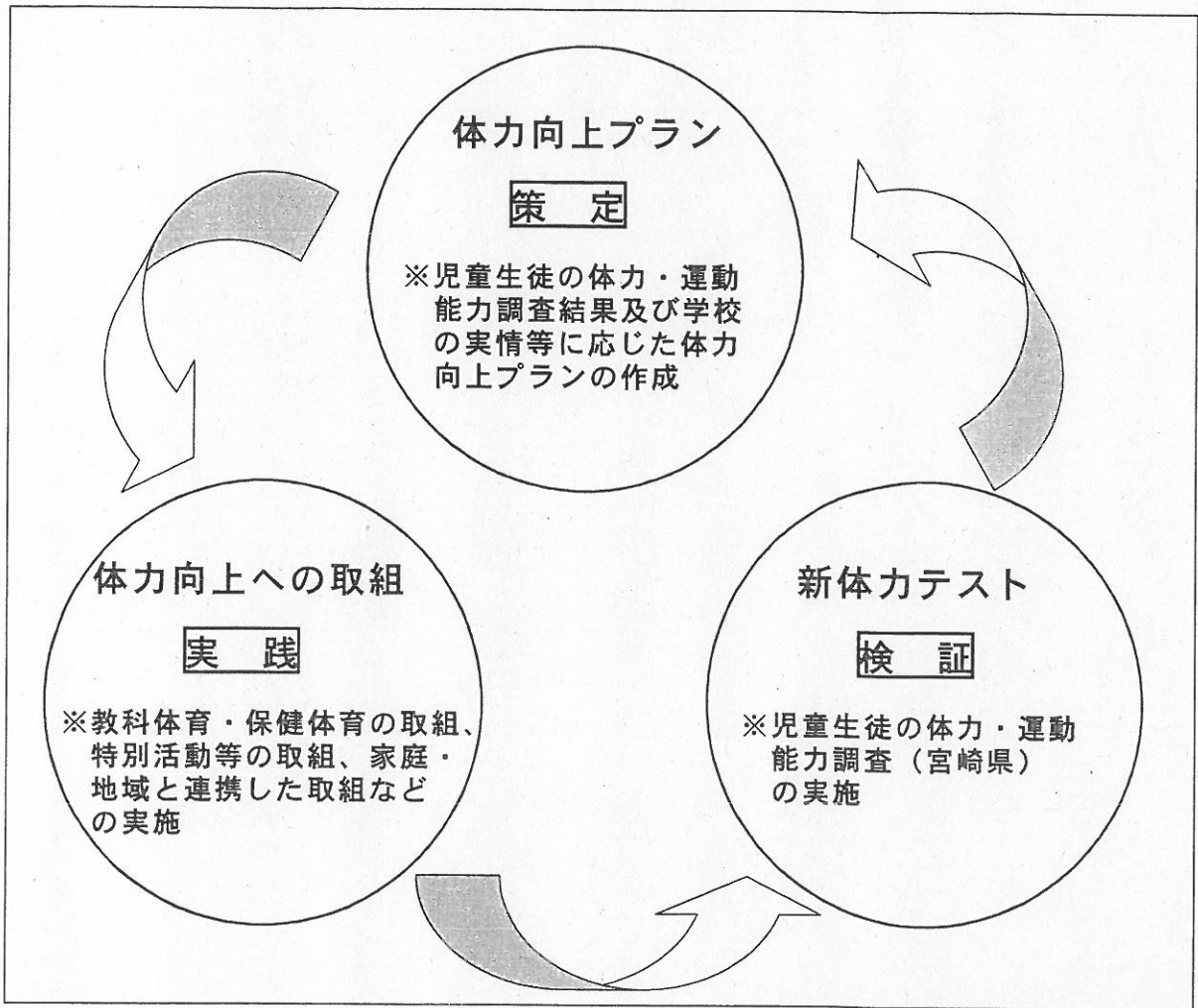
(2) 食育の推進

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健やかな心身を育むための基礎を培うため、家庭や地域などと連携しながら、学校における食に関する指導の充実や「みやざき弁当の日」を推進します。

(3) 健康教育の推進

身近な生活における健康に関する知識を身に付け、生涯にわたって、主体的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成するため、家庭や地域、医療機関などと連携しながら、学校における健康教育の充実を図ります。

【学校における「体力向上プラン」サイクル】



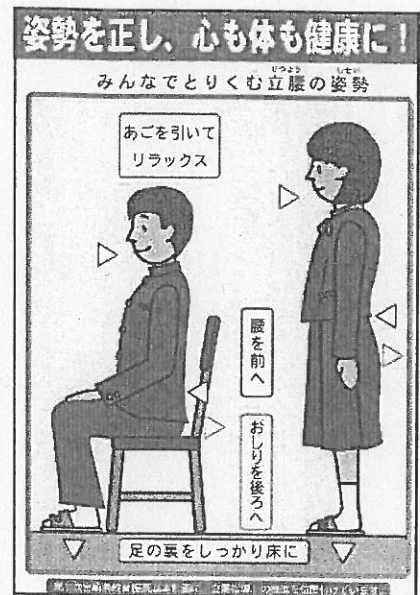
主な取組

(1) 体力向上に向けた取組の推進

ア 児童生徒の体力向上

- ・各学校における体力・運動能力調査結果を踏まえ、「立腰指導^(注)」、「一校一運動」などを含める体力向上プランの計画的・継続的な実践や体力づくり優良校の取組の紹介と表彰などを行います。
- ・小学校体育授業への専門的な指導者の派遣を行うとともに、武道指導者講習会や運動部活動指導者研修会等を実施し、体育・保健体育の授業や運動部活動など、学校教育活動全体を通じた対策の充実を図ります。

(注)「立腰指導」：腰骨を立てた正しい姿勢を身に付けさせる指導。体力向上や学習に対する集中力、意欲等を高めることをねらいとしている。



◆立腰の姿勢

イ 幼児等に対する体力づくり支援

- ・認定こども園・幼稚園・保育所等の指導者を対象とした「運動遊び」や「水遊び」等の研修会を実施します。

(2) 食育の推進

ア 食に関する指導の充実

- ・栄養教諭等を中核とした学校における食に関する指導の推進体制の整備に努めるとともに、食育に関するモデル校や推進地域を指定し、実践研究に努めます。

イ 自分で作る「みやざき弁当の日」の取組の推進

- ・食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるために、家庭・地域等との連携を図った、児童生徒自らが作った弁当を持参する「みやざき弁当の日」の取組を推進します。



◆「みやざき弁当の日」の取組

(3) 健康教育の推進

ア 児童生徒の健康教育の推進

- ・児童生徒の心身の健康課題に適切に対応するために、教職員の役割を明確にしなが
ら、学校全体の健康教育推進体制を整備するとともに、性に関する教育モデル地
域を指定し、地域の専門家と連携した実践研究に努めます。
- ・各学校に専門医を派遣したり、性に関する相談窓口を設置したりするなど、児童生
徒が抱える健康課題に対して、直接児童生徒が、あるいは保護者や教職員が個別に
対応できる体制づくりに努めます。

「みやざき弁当の日」の全体構想

